家族で防ごう!子どものネットラブル

くらしの窓 すぎなみ 臨時 180号 ^{令和元年}9月 ^{発行・杉並区立} 消費者センター で 03-3398-3141

全国の消費者センターに寄せられた小学生・中学生・高校生の相談ではインターネット に関連する相談が上位を占めています。

2018年度における契約当事者が小学生・中学生・高校生の電子商取引に関する相談の上位

第1位 オンラインゲーム

第2位 アダルト情報サイト

第3位 健康食品

第4位 デジタルコンテンツその他

第5位 化粧品



子どもがゲーム機やスマートフォン、タブレット端末などでオンラインゲームを利用し、 ゲーム内のアイテムやキャラクターなどを手に入れる目的で、保護者に内緒で課金をして いるケースや、保護者も子どもも無料と思って課金に気づかないまま利用しているケースが あります。

オンラインゲームに関する相談が上位となっているため、今号はその事例と対策 についてご紹介します。

《裏面に続く》

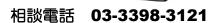


杉並区立消費者センター

ホームページ

杉並区立消費者センター





【事例】子どもが無断で親のクレジットカードを使いオンラインゲームで課金をしていた。

クレジットカード会社から届いたメールを見て、ゲーム会社での利用が約5万円であることが分かった。

小学生の息子に確認すると、私の財布から黙って持ち出したクレジットカードを使用してオンラインゲームで課金しアイテムを購入したことを認めた。許可してないので、取消したい。

子どものインターネットトラブルを防ぐために、保護者の方へのアドバイス

●インターネット利用にあたってのルールを話し合いましょう。

子どもが保護者に内緒でインターネット上のサイトやコンテンツを利用しトラブルになっているケースがみられます。子どものインターネット利用について、日頃から家族でルールを話し合っておきましょう。

- ●子どものインターネット利用を把握し、クレジットカードなどはしっかり 管理してください。
 - ★保護者が意図しない子どもによるインターネット利用を防ぐためには、通信事業者が設けているペアレントコントロールやフィルタリング機能を活用し、必要な範囲で子どもの利用に制限をかけることも有効です。

総務省 「フィルタリング(有害サイトアクセス制限サービス)をご存知ですか?

WEB http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/d_syohi/filtering.html

- ★クレジットカードを使用することは、お金を払っていることと同じであることを子ども に理解させてください。
- ★クレジットカードやキャリア決済(携帯電話の通信料金と合算して支払うこと)の パスワードなどの管理には十分注意しましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費者センターに相談してください。

(参考 国民生活センター・総務省)





相談電話 03-3398-3121